



土用 青栗の日日そだつ大暑かな

広報あびこ

第45号
 毎月 1日・16日・2日発行
 千葉県我孫子町役場
 電話(あびこ代表 42番)
 一部 2円

広報は綴つて読みましょう

日付	八月のこよみ												
	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	
1	土												
2	日												
3	月												
4	火												
5	水												
6	木												
7	金												
8	土												
9	日												
10	月												
11	火												
12	水												
13	木												
14	金												
15	土												
16	日												
七月・八月	旅の新生活運動(7日まで) 電気安全旬間(10日まで) 夏期農業統計調査(7日まで) 水防訓練 第五回水爆禁止世界大会(広島市) 第五回原水爆禁止世界大会(広島市) 第五回原水爆禁止世界大会(広島市) 立秋 長崎原爆記念日 物品納入業者等の支払日 結核健康診断(布佐小) (湖北小) (布佐小) (湖北小) 全国青少年代表者会議 (青少年の声をきいて保護育成運動の資料にする) 15日まで うら盆—迎え火 うら盆 終戦記念日(十四週年) うら盆 結核健康診断(二小) 広報第46号発行 うら盆—送り火 昭和三十四年度米政府売渡し予約期間(七月六日—九月二十日) 道路を守る月間(七月十日—八月九日) 自然に親しむ運動(七月二十一日—八月二十日)												

広報あびこ

(2)

固定資産税の免税点引上げ

三十二年年度の決算認定さる

町税条例の一部改正や簡易水道条例など十二件を審議する定例町議会は、去る六月二十七日開かれ、会期五日間の慎重審議で七月一日全議案を原案とおりました閉会しましたので、その結果を簡単に報告します。

町税条例の一部改正
 国の公務員の例にならつて、〇・一五ヶ月分の期末手当(六月十五日支給)を増額しましたので、六月十五日に支給する期末・勤勉手当はあわせて給与の〇・九ヶ月分となりました。

町営古屋簡易水道条例
 既に給水を行つてゐる石橋生糸裏附近の簡易水道の運営や水道料金等を定めるために新たに設けた条例で水道基本料金(一月につき)は水量二〇立方メートル二百七十円、これを超える每一立方メートルにつき二十円を超過料金として加算します。

町営住宅工事
 昨年は十二月に入居できて好評を得ておりました町営住宅を本年はさらに早く入居できるようにこの請負契約を、六百四十万円で我孫子工務店横山常夫氏と契約いたしましたので、本年は一〇・五坪の住宅十棟と八・五坪の住宅十五棟の予定で去年と同じよう

特別会計古屋簡易水道事業才入才出予算
 前年に述べました特別会計の認定によりまして組んだ古屋簡易水道事業の特別会計で、才入、才出ともに予算額は十三万五千五百円となつております。

特別会計布佐都市計画事業才入才出予算
 本年の予算額は二百九十三万二千円で清算事務的な経費です。

昭和32年度一般会計及び特別会計の決算認定
 決算の概要については次号(八月十六日発行第46号)にてお知らせします。

町営住宅建設工事 始まる
 成の予定で工事をいそいでおり、近く棟上げの運びになつております。

三小増改築工事 始まる
 をいそいでおり、また第三小学校増改築工事は同じく七月二日に岡田重三郎氏と請負契約を結び、七月十四日に着工し、十一月九日完了する予定です。

自治長官、県選管委員長より
 表彰を受けました。

町選挙管理委員会表彰さる
 本町選挙管理委員会は、去る六月二日に行われた参議院議員選挙において、委員も職員も全員一致協力して選挙の管理及び啓発に努め、立派な成績を取ったこと、自治庁長官及び千葉県選挙管理委員長より

暫定補修始まる
 第四十三号に掲載しました大泉道舗装道路の補修につきましても、保官の現地調査の結果、特に保官においても予算的な措置が必要になるらしく、予算化される間の暫定補修として、千葉県道路舗装事務所松戸出張所

縣道舗装道路の
 第四十三号に掲載しました大泉道舗装道路の補修につきましても、保官の現地調査の結果、特に保官においても予算的な措置が必要になるらしく、予算化される間の暫定補修として、千葉県道路舗装事務所松戸出張所



(人口の動き)

7月1日現在	12,995人
男	13,564人
女	2,655人
計	5,359人
世帯数	5,359

危ない「水遊び」

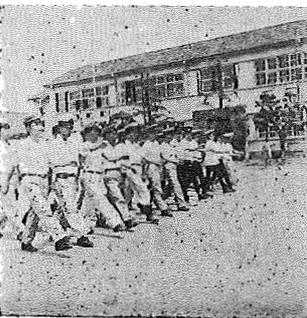
真夏です。学校も夏休みに入り、水に親しむシーズンです。涼を求めて海に川に沼に出かけて行く子供たちも、この楽しい水遊びも、一歩誤れば取りかえしのつかない悲劇と変わってしまいます。毎年のように水の犠牲者を出すのもこの頃で、新聞を見ると今年もすでに相当数の幼い生命が失われております。年ごろの子供さんをもたれているご家庭では、ご家族みんなが水遊びについて十分な注意をするとともによく指導して、本町からは、水の犠牲者一人も出さないようにしていきましょう。

◇流れの急な川、波の高い海、河川が海に注いでいる河口等危険な場所での水泳は避けよう。
 ◇深いところは泳がないようにし、岸に近く膝から肩位までのところで泳ぐようにしよう。
 ◇水温が低い時間及び水温が低いところは泳がないようにしよう。
 ◇子供を一人で泳ぎに行かせないようにし、適当な指導者がついて行くようにし、万が一子供たちだけで行くようなら、岸に近く膝から肩位までのところで泳ぐようにしよう。
 ◇具体的な注意を身え、万が一の場合の措置や方法について予備知識を積んでおくようにしよう。

消防団幹部の夏季訓練

鎌ヶ谷小学校において

消防は充分な水利と、優秀なポンプを以て、訓練された消防団員の100%の活用によって、救命を全うすることができるとは言うまでもないことですが、しかし、大勢が一括に行動するため、統制のとれた規律ある団体行動の必要があり、毎年数回にわたり町でも、これら現地訓練、教養訓練等を実施しています。今回は消防協会東葛支部主催で、七月二十一日午前九時より郡内各町消防団幹部の夏季現地訓練が鎌ヶ谷小学校校庭で実施され、町でも分団長以上幹部とポンプ操法要員計五五名が参加し、炎天下汗とほこりにまみれて最後まで熱心に訓練を受けました。訓練科目は、午前中各分団練と、小隊訓練午後か



消防団幹部の夏季訓練の様子

らには中隊訓練とポンプ操法が行われました。写真はその訓練の一コマです。

あ び こ 広 報

甘しよの出荷改善をしましよ

甘しよの出荷についてはこのほど県で市場性に適応した規格を定めましたので生産者並びに取扱業者は次の事項に御留意下さい。

一、本年度東京市場出荷分は全量洗い手とする。

二、容器 八月十日までは竹角か16kg入りまたはダンボール(4kg)に統一する。容器の大きさは竹角か21長さ54cm・市26cm・深さ26cm、ダンボールは長さ42cm・市22cm・深さ76cm

三、選別 指導規格の品位を厳守すること。時に形状を整えることに心がけ丸半、長半など混合しないこと。

四、量目 正量取引を期するため、五%程度の入目をとする。

五、出荷体制 従来の市場あさりを廃し、継続出荷に努めること。

千葉県甘しよ指導規格

一、種類 食用甘しよ

二、規格

①量目

俵詰の場合	45kg
半切俵詰	20kg
半箱詰	12kg

②包装

四分の一箱詰 4kg
 かご詰 15kg又は20kg
 ダンボール 4kg

③品位 食用甘しよ規格外

(註)丸半の別造のものとは表示を丸特、丸松、丸竹とする。

早廻りは前期七月二十一日、中期は七月二十一日、後期は八月十一日、八月三十一日とする。

送電線の架設 我孫子一取手間

東京電気工事局東京電線工事部長より、次のとおり工事を施行するとの連絡がありましたので、関係のある方々にお知らせいたします。

場所 我孫子取手間
 期間 自七月下旬
 至八月下旬
 工事内容 送電線架設

結核健康診断を受けましよう

前号でお知らせしましたように、皆さんの結核健康診断が間もなく始まります。結核はまだ全国民のうち二九人に一人の割合で患者があり今後発病する危険のある人が三〇人に一人います。「結核は人懐きの事だ」などといわれる方がありますが治療を要する患者のうち八割までが無自覚症状で、また六割までが家庭内感染であることを考えますと油断はできません。特に一番危険なのは、結核患者が家庭内で無意識のうちに感染させていることです。年に一回の結核健康診断(料金は無料)をうけることは、本人や一家のためであるばかりでなく、社会全体のためでもあり大切なことです。健康であることを科学的に証明してもらつてまた明日から元気に働きましよう。

当日は、ご家族おそいで、また近所の方々もさそいあつておいで下さるようお願いいたします。

秋そ菜原種の価格決定

秋そ菜原種の価格が決定しましたのでお知らせいたします。原種子の申込みについては、農芸試験場内原種農場庶務課及び菅田分場または県種苗会加入の各種苗店で受け付けております。

種類	品種名	単価	摘	要
甘藍	千葉夏時	九〇円	冬採甘藍	
白菜	千葉系富士	八〇〇円	二月下旬から四月採	
葱	千葉一三〇	一三〇	芝菜系早生	
大根	千葉改良花心	一三〇	包頭連系の晩生	
	練馬一五	一三〇	半結球の早生	
	美濃一〇	八〇	早生系九月上旬時	
	合柄二二	一〇〇		
	赤丹二七	二七〇		
	のぎわ二七	二七〇		
菠薐草	豊葉	七〇		

等級	表示	色別	前中期	後期	普通	乾燥	調製
梅	梅	白	50g	80g	80g	以上	左のものが混入又は附着してはいないもの
竹	竹	青	80g	120g	120g	以上	1丸形半は別造すること
松	松	緑	120g	180g	180g	以上	2異種のもの
	特松	紫	180g	250g	250g	以上	3土砂、ごみ等の異物
			150g	380g	380g	未満	4腐敗変質しているもの
			80g	120g	120g	未満	5腐害虫を受けているもの
			80g	120g	120g	未満	6傷のあるもの
			80g	120g	120g	未満	7芽つる及びびげの切取り不十分なもの
			80g	120g	120g	未満	8き形のもの
			80g	120g	120g	未満	9日焼けしたもの
			80g	120g	120g	未満	10冠水したもの

「小児麻痺」の予防接種

希望者は申込みを

伝染性のある背髄性小児麻痺について、少しお話ししてみよう。

小児麻痺の細菌は、糞便や土の中では、数ヶ月も生存できます。そして糞便をおもな媒介物とする口からの感染が多いようです。はじめのうちは頭痛、微熱はきき、のどの「いがらつぽさ」や便秘時には下痢などを起し、感胃や消化不良などと似ています。二三日すると急に体温が四十度位にもなり、頭痛、はき気筋肉(特に背髄の筋肉)のひどい痙攣が起ります。それから半日か一日位たつと体温上昇のまゝ、または急に下降したまゝで広い部分にわたって筋肉麻痺が現われます。

この病気は、感染しても発病することは少ないのですが、一度発病すると、しまいは脳をおかされたり手足がおかしくなったり、時には麻痺を起して死亡することもあります。

この予防接種は、生後六ヶ月から十四才位までの子供に施しておりますが、我が国では、厚生省の方針として、生後六ヶ月から七才までに、特に四才までを重点としています。

この予防接種の効果は良好で、接種終了三年後においても米国例や、発生率が九十パーセント減少した英国の例等が紹介されています。またこの予防接種の副作用はほとんどなく、たゞ特に

ベニシリンやストレプトマイシンに対して過敏な者は接種できません。なお、この予防接種は、八ヶ月の間に三回やつて免疫完了となります。

- ◎ 保護者氏名
- ◎ 接種者氏名
- ◎ 接種者性別
- ◎ 接種者生年月日
- ◎ 接種途中での申込みは一切受け付けませんから注意して下さい。

眞夏の食品衛生

これからは食べ物や飲み物による中毒が増えてきます。これにはいろいろ原因がありますが、先づ考えられることは高温多湿で細菌が増えやすいこと、昆虫や動物の働きが活発になるからです。しかしこれら食中毒の防止は、決してむづかしいものではなく、次のことを守れば安心です。

- ① 環境を浄化すること
- ② 不潔な所には種々な昆虫や細菌が繁殖しますからお勝手や不潔なところより、家の周囲も清潔にしましょう。
- ③ ねずみ、蚊、はえを駆除すること
- ④ ねずみ、蚊、はえは、種々な食中毒菌や伝染病を媒介します。これを退治する有効薬剤が多くありますから、これらを使って徹底的に駆除しましょう。
- ⑤ 手洗いを励行すること
- ⑥ 私達の手はいろいろなものにふれています。従って非常に不潔で眼に見えなくても、種々な細菌がついておられます。食便後の手洗いを始め、食品、食器にふれる時は必ず手を洗きましょう。外出から帰った時の手洗いは特に大切です。
- ⑦ 食べもの調理と保存

今月の納税は
町民税の第二期です
8月31日までに
お忘れなく納めて下さい

広報あびこ



今年から始まる 国民年金制度とは

今年から始まる国民年金と云う制度が、二つから出来ております。A「国民年金」と云う制度が、拠出制年金を基本的な制度として構成されております。B「ハイこれは直接私達の福祉に関する制度です。先づこの制度の趣旨から申しますと私達国民が老齢になつたり、身体障害者になつたり、あるいは生計の中心者が死亡して母子家庭になつたり、遺児となつたりした場合、つまり長期的な所得能力が減退する」と云う状況になつた場合に、この福祉年金を支給することによつて私達国民が貧困から救はれて、その生活の安定がおびやかされることのないように防止しようとするのを目的としたものです。

A「この制度はいつできたのですか。」
B「そうそうそれを一番先にお話ししなければなりません。この制度の正しい名称は国民年金法と言ふ国の法律で今年の四月の国会で議決され、同月十六日に公布されたものであります。」

A「国民年金の内容はどんなことなんでしょうか。」
B「この制度は今年の十一月から始められる無拠出制(保険料の負担がないもの)と、昭和三十六年四月から実施することになつて居る拠出制(保険料の負担が伴うもの)とに分かれています。」

A「無拠出制は今年から始められると言ふことですが、どうして拠出制年金と二本立てにしたのでしょうか。」
B「それは、拠出制年金のみを内容とする制度として構成したのでは、この年金制度が実施された時にすでに老齢になつておられる方々や身体障害者の方々、あるいは母子世帯になつておられる方々、保険料の負担期間がないために今年から支給する年金を支給することができなくなるからです。」

A「そうしますと昭和三十六年からは無拠出制と拠出制の二つに分かれますか。」
B「はい、そうではないです。年令制度が実施される今年の十一月にすでに老齢であつたり、身体障害者であつたり、母子の状態等になつておられる方々に對しては、拠出制年金が動き出すまでのつなぎとして経過的に福祉年金を支給し、また拠出年金制度が動き出した後に保険料の負担能力が乏しいために老齢や身体障害者や母子の状態等になつても拠出制年金が支給されないような方々に対しては、拠出制年金を補うものとして補充的に福祉年金を支給することになつております。」

A「福祉年金についても少し話して下さい。」
B「ハイ福祉年金のありかたについては今でも申し上げたいとおりますが、これを分類いたしますと、老齢福祉年金、障害者福祉年金、母子福祉年金の三年に分れて年金について申し上げます。この内老齢福祉年金が六十五才支給開始であるのに対し、今年の十一月一日に於て七十才以上の人(明治二十二年十一月一日以前に生れたもの)は老齢福祉年金の支給を受ける権利が生ずるわけですが、また今年の十一月一日に七十才未満のものから明治四十四年三月三十一日まで間に生れたものは七十才に達した時に老齢年金が支給されるようになっております。」

A「そうですが、では今年の十一月一日に七十才以上で老齢年金は支給されるのでしょうか。」
B「はい、七十才以上であつても支給されません。また受給権者本人が前年において十三万円をこえる所得があつた時は、その年の五月分からは翌年の四月分までの支給が停止されます。それにもう一つ大事なことは、受給権を持つ本人が、厚生年金

保険、恩給、共済組合、戦傷病者戦没者遺族等援護制度その他公的年金各法に基く年金を受けている人は、その受けている期間だけ支給を停止されると云うことですが、しかし、現在受けている公的年金各法に基く年金の受給額が福祉年金の給付額を下回るときは、その差額分だけ福祉年金が支給されるようになります。」

A「老齢福祉年金と言ふのは年額どの位支給されるのでしょうか。」
B「ハイ年額にして一万二千円ですが、支払は正月、五月、九月の三回に郵便局の窓口から支払はれるようになります。ただし、今年の分だけは来年の二月に支払はれる予定です。」

A「夫婦が共に七十才以上になつて老齢年金を受ける場合は、二人分の二万四千円が支給されるのでしょうか。」
B「はい、連います。夫婦の生活実態は一体であるとして、共通費分の二五パーセント程度である三万円をそれの支給額から差し引いてその残りを支給するので、つまり、夫婦共に九千円ずつ支給されると言うことになつております。」

A「それで、私達夫婦は今年七十才をこえておりますが私の受けて居る恩給は、一万円です。こうした場合に、私達夫婦の受ける老齢福祉年金はどんなふうになるのでしょうか。」
B「七十才以上の夫が一万円の恩給を實際に受けておれば、七十才以上のその妻は、一万二千円の老齢年金の内、夫の恩給額一万円から六千円を引いた残り六千円に相当する四千円を支給伴(以下七頁へ続く)」

